

(第三者評価受審施設)



社会福祉法人
こもはら福祉会

西田原こども園

〒518-0609 名張市西田原4444番地
TEL:65-3263 FAX:65-9615



【法人理念】

- 能力が発揮できる楽しい職場環境を創ります
- 新しい発想で持続可能な福祉社会の実現に貢献します
- 愛あるサービスを提供し、利用者と共に歩みます
- 成長への勇気と情熱をもって新たな価値に挑戦します

【園理念】

みんなで 創ろう つながろう
人の輪 心の和
子どもの笑顔が みたいから



一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い、
人とかかわり、つながりを大切にしています。
いろいろな体験やあそびを通して、子ども達の
興味・関心を広げ、豊かな感性・健康な身体
づくりに取り組んでいます。

【教育・保育目標】

- 豊かな感性で遊び込み、心も体も健やかな子ども
- 感謝の気持ちと思いやりのある子ども
- 「なぜ」「どうして」「知りたい」「やってみよう」の気持ちをもち
学びに向かう子ども

給食・食育活動

給食室にはスチームコンベクションオープン、
プラストチラーを導入し、素材を活かして、
おいしい給食を作っています。

はなはなホール

...木のぬくもりに楽しみがいっぱい...



雨の日や園庭が暑い日も全身を使って遊べま
す。プロジェクターを活用して音楽や映像を楽し
んだり、研修会にも利用できます。

異年齢・地域交流



いろんな人とかかわりの中で育つ思いやりや感謝の
気持ち、地域の方に愛され見守られる喜びと安心感

アートあそび教室



自由な表現で育まれる豊かな感性



運動教室“ぱりっこ教室”



専門講師の指導のもと、
体力要素の基礎を養う楽しい運動遊び

子育て支援



いつでも育児相談ができます。地域の親子
が来て一緒に遊びます。

概要

職員体制

園長 1名 / 副園長 1名 / 主幹保育教諭 2名 / 保育教諭 29名 / 給食調理員 3名 / 事務員 1名
※職員数は、実際の受け入れ児童数等により変動することがあります。

定員

105名(1号認定15名、2・3号認定90名)

保育時間

	7:15	7:45	8:30	9:00	16:30	18:15	19:15
保育標準時間 【2号3号認定】	保育標準時間						延長保育 (有料)
保育短時間 【2号3号認定】	時間外(延長)保育 (有料)		保育短時間			時間外(延長)保育 (有料)	
教育標準時間 【1号認定】	預かり保育 (無料)		教育標準時間			預かり保育 (無料)	



月曜日～金曜日 AM7:15～PM7:15(1号認定は8月の一週間夏休み。但し、一時預かり利用可)
土曜日 AM7:15～PM6:00(1号認定は休業)
休園日 日曜・祝日及び12月29日～1月3日

利用者負担金

項目	内容	金額
教育・保育活動に必要な費用	(保育用品) 個人が使用する 帽子、粘土、絵の具等(1～5歳児)	園で注文を取りまとめ、用品と引き換えに業者に直接実費を支払っていただきます。
給食費 (3～5歳児)	※副食費の免除については名張市の基準による。	※主食費 1,500円 副食費 5,100円 合計月額 6,600円 但し、1号認定の場合は、8月分を4,290円とする。

※園外活動でのバス・電車代等の費用は法人で負担します。
※お支払い方法は口座引き落としとなります。
※保護者会から一家庭につき年額420円の会費徴収があります。

子育て支援

～地域の子育てを応援しています～

★一時預かり保育★

家庭のニーズに合わせ、生後6か月から保育をお受けします。直接、当園へご相談の上お申込みください。

★はなはな広場・絵本の広場★

親子で楽しい時間を過ごしていただけるよう、いろいろなあそびを用意しています。また絵本や紙芝居の読み聞かせやおすすめの絵本を紹介しています。

★育児相談★

子育てにおいての相談をお受けします。発育に関する事や離乳食の進め方等ご相談ください。

◎随時、講演会やイベントも実施しています。

登園準備の負担が減ります

- 「手ぶら登園」システム契約により園に直接オムツ、おしりふき、(エプロン、ロふき)が届くため、オムツに名前を書き持参する手間がなくなります。使用済みおむつは園で処分します。
- 一人用の「お昼寝ベッド」を使用します。布団の用意も不要で、お子様と一緒に身軽に登園していただけます。
- 遠足には「おにぎり」を持って行きます。

毎月園医が来園し子どもたちの健康を見守り
お家の方の心配ごとにも相談にのってくれます。

【緊急時の対応】

園児に体調急変・けが等の緊急事態が発生した場合には、保護者に速やかに連絡をし、対応します。

【非常災害時の対応】

非常災害に備え 消防計画を作成し、防火管理者を定めるとともに避難及び消火訓練を毎月実施しています。また、非常時に備えて、AEDの設置や食品、液体ミルク等を備蓄し、ICTを活用して迅速な対応をします。

【虐待防止の措置】

市の関係機関と連携を図っています。
毎日の保育の取り組みとして、子育て・子育てを支援します。